

平成25年度 第2回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成26年1月9日（木）15時から17時まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 本館3階 第1委員会室
- 3 出席者 【委員】（50音順・敬称略）
青木孝輔、池谷孝、池川茂、太田仁美、小川菊治、佐藤伊都子、
佐藤栄作、瀬戸脇正勝、堀和弘、松崎晃、村越真、百瀬容美子、
山本尚佳、渡辺典子
【事務局】
前澤利春スポーツ振興課長、山田裕才ホームタウン推進担当課長、
田中正己参事兼統括主幹、鈴木達也統括主幹、望月哲也統括主幹、
杉山範雄統括主幹、宇佐美栄副主幹、齋藤康穂指導主事、
渡邊理奈臨時職員
- 4 欠席者 大儀見浩介
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 諮問事項「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定」に
ついて
- 7 会議内容 下記のとおり

司会（鈴木統括主幹）

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、ただ今から平成25年度第2回静岡市スポーツ推進審議会を開催いたします。

まず、初めにお手元の資料を確認させていただきます。

<資料の確認>

次に、毎回のことではございますが、議事に入る前に確認事項がございます。本審議会の会議録は、静岡市のホームページにおいて公開をさせていただいております。この公開には、会長と委員1名の会議録確認の署名が必要となりますので、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは、村越会長、議事進行について、よろしくお願いいたします。

村越会長

早速始めさせていただきたいと思います。本年も宜しくお願い致します。それでは、情報公開の件ですが、よろしいでしょうか。

本審議会では、私のほかどなたかお一人の委員に、会議録への署名をお願いします。今回は、太田委員にお願いしたいと思います。

会議録が出来ましたら、後日、内容のご確認とご署名をよろしくお願いいたします。

それでは、会議をはじめるとにあたり、本日の出席者の確認をしていただきたいと思います。事務局、お願いします。

事務局(宇佐美副主幹)

あけましておめでとうございます。

本日は、大儀見委員1名が欠席、出席者は14名で、審議会開催に必要な定足数を満たしております。

このメンバーになりまして2回目の会議ということで、前回欠席された太田委員、松崎委員、百瀬委員から一言ずつ自己紹介をしていただきたいと思います。

太田委員

皆様こんにちは。私はいま静岡市立高校の副校長をさせていただいております、太田仁美と申します。

<自己紹介>

松崎委員

市民公募委員の松崎でございます。

<自己紹介>

百瀬委員

常葉大学の百瀬と申します。スポーツ心理学が専門です。

<自己紹介>

村越会長

それでは、早速審議に入りたいと思います。まず初めに報告事項がございます。事務局、お願いします。

事務局(宇佐美副主幹)

では資料1をお願いいたします。今期の審議会の諮問事項について、ご報告いたします。一通り資料を読ませていただきます。

静岡市スポーツ推進審議会における審議について。

静岡市スポーツ推進審議会条例第2条第1号の規定により、下記の事項について諮問します。

諮問事項『スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定及び推進』

平成23年6月、50年ぶりに「スポーツ振興法」が全面改正され、「スポーツ基本法」が制定

されました。同法においては、スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上の要請や障害者スポーツの発展、国際化の進展等スポーツを取り巻く現代的課題を踏まえ、スポーツに関する基本理念が示されるとともに、文部科学大臣が「スポーツ基本計画」を定めることと規定されています。これにより、平成24年3月に文部科学省により「スポーツ基本計画」が策定されました。

本市においては、スポーツに関する基本的な計画である「静岡市スポーツ振興基本計画」が平成26年度末までの計画であり、平成27年度以降を計画期間とする新たな計画を策定するため、前期の審議会において『スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定』についてご審議いただき、3つの最重要課題について提言していただきました。

引き続き、新計画に盛り込むべき内容や計画の体系等、更にはその推進方法についてご審議いただき、今後のスポーツ推進のための諸方策をご提言いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

村越会長

ありがとうございました。次に、議事の審議に移りたいと思います。

只今、事務局から説明がありました諮問事項「スポーツ推進計画の策定」について審議を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局(宇佐美副主幹)

それでは、色々資料がありますけれども、説明をさせていただきます。まず、資料2をご覧ください。

資料2は静岡市スポーツ推進計画の策定までのおおまかなスケジュールを示したものです。昨年7月に、当審議会からスポーツ推進計画の策定に係る最重要課題の提言をいただきました。現在は静岡市民3,000人を対象としたアンケート調査の取りまとめを行っているところです。今年度中に次の資料3の「静岡市スポーツ推進計画の構成」を固め、夏頃までに計画案を作成し、パブリックコメントを経て、来年3月の公表に向けて進めていきたいと思います。

予定では、資料3の「計画の構成」を今回と、次回3月頃を予定しております審議会で皆様のご意見を伺いたいと思います。

資料3と静岡市スポーツ振興基本計画の6～7ページを比較しながらご覧ください。資料3の「計画の構成」の案を作成するにあたっては、いくつかの資料を参考にしています。

資料4をご覧ください。

昨年の7月、以前のメンバーの審議会の中で出していただいた建議書になります。この中では、①子どもの体力の向上とそれに係るスポーツ環境の整備について、②総合型地域スポーツクラブ、③広域スポーツセンターの3点について最重要課題ということで提言をいただいております。前回の皆様からの提言と共に、次の資料5「スポーツ活動に関するアンケート調査の結果」等を踏まえ、新たな計画の全体の体系としてまとめたものが、資料3の「静岡市スポーツ推進計画の構成」になります。

それから、スポーツ推進計画と並行して、同じく平成27年度からの計画となる「第3次静岡市総合計画」の策定作業も行われています。総合計画では、全体を12の分野に分けており、そ

のうち、スポーツは文化分野に属します。文化振興課、文化財課、スポーツ振興課の3つの課に
関係する文化芸術の分野とスポーツの分野を総称したカテゴリーになっております。また、その
現況や課題があつて(ページ左側)、新しい計画の中で目標に向かってどう進めていくかが右側に
あります。今我々が策定するスポーツの計画と市の総合計画の策定計画と同時並行する中で、同
じ内容にするよう作業を進めているところです。

資料3をご覧ください。まず、基本理念は、『スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現へ
すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画するために
～』としました。資料7にあるスポーツ基本法の前文を参考にしています。

その次の目標・指標ですけれども、成人については週1回以上の運動・スポーツ実施率が68%
以上、週3回以上の運動・スポーツ実施率を30%以上になることを目指します。子供について
は、体育授業以外に、週1回以上の運動・スポーツ実施率83%以上を目標とします。資料とし
ては、資料8になります。左から国の計画、アンケート等の調査結果、市の総合計画、市のスポ
ーツの計画における目標値を時系列に並べてあります。

今回実施したアンケート調査の結果から、今回の計画の目標値は、スポーツ振興基本計画の目
標値は、スポーツ振興基本計画の目標値と同じとし、新たに週3回以上の実施率30%を追加し
ました。

資料9をご覧ください。これは、現在のスポーツ振興基本計画における主な取り組み事業を新
計画の体系に並べ替えたものです。

新計画においては、これまで実施してきた事業を検証した上で次期計画に引き継ぐものは引き
継ぎ、国のスポーツ基本計画、当審議会での提言等を踏まえて新たな施策を追加して設定したこ
れらの基本施策をグルーピングし、6本の柱を立てました。

基本施策の下に来る取り組み事業については現在検討している最中ですので、今後これらを検
討する中で、このスポーツ推進計画の構成も変更する可能性もあることをご承知ください。

説明は以上です。

村越会長

はい、ありがとうございました。

今日は5時までの審議となりますのであと1時間と20分近くございますので1つ1つのこと
をじっくり考えていきたいと思えます。資料3に基づいて、これについてご意見をいただくとい
うかたちでよろしいでしょうか。

では、審議の前に何か質問がありますでしょうか。

資料3をご覧ください。大きく言って「基本理念」がありまして、それに対して「目標・指標」
となり、それをどう達成するかというところで柱が6本、一番細かい内容が右に書いており、そ
ういう構成となっております。ということで時間を区切っていきたいと思えます。まずは「基本
理念」からいきたいと思えます。何かご意見等はありますか。

では、「基本理念」についてはこれでよろしいでしょうか。

次に、「目標・指標」ということで大きな目標は市民一人1スポーツ。これについては何かご意
見ありますか。

司会（鈴木統括主幹）

今回このような形で出させていただき、前回の計画の68%を引き継いだ形となっておりますが、今回アンケートを実施したところ50.4%で68%にはかなり差があるという結果になりました。課で話をさせていただいたのですが、あまりにも越えた目標を掲げるのはいかがなものかという意見もありました。国の方でも21年の調査で50%をきっているような数字にもかかわらず65%と高い目標を設定しました。そこら辺も踏まえてご意見いただけたらなと思います。

村越会長

確認させていただきます。だいぶ前の調査結果ではパーセンテージ高かったのですよね？68くらいだったという結果ですよね？

司会（鈴木統括主幹）

資料8にあります、平成16年の市民意識調査が59.8%だったので、それをもとに市の総合計画で65%に設定。総合計画が65%だったものですから、その後に始まったスポーツ振興基本計画ではまたそれに上乗せしたかたちで68%。最初の16年の調査が60%近くと高い数値だったため、それを基準にとったからなのですが…。今回は平成21年、25年とも50.4%という結果で、どちらかといえば2回連続で同じ数値の50.4%が正確な数値なのではないかと思います。

瀬戸脇委員

質問も兼ねてですが、国がこのパーセンテージを出して見直しをすることってあるのかどうか…。今先にパーセンテージについて話し合いをしなくても、後でこれだけのことが出来るのではないかと、という形でも良いのではないかなと思います。

もう1点、私は再任なのですが、前に話し合った時に子供が1つのスポーツに偏ってしまうのでさまざまなスポーツをやらせたい、という意見がありました。市民一人1スポーツという語呂は良いけれども、市民一人1スポーツというタイトルで良いのか…という感じがあります。今回週3回という目標が出てきてしまったので、もっと良いキャッチコピーはないのかと感じました。

村越会長

重要な指摘かと思います。いくつか出ましたが、1つは目標のキャッチコピーがどうか。そして数値に関しては、この後計画を詰めていくわけですよね。そういうことを踏まえて最終的に数値を決めるか、という2点ですが…。

池川委員

今の国の目標値に対しての実績というものですが、前にいただいたスポーツ基本計画を見ると、平成21年の週1回スポーツをする全国平均が45.3%ということで、かなり低い数値でありました。国の方もかなり高く目標を設定しているということを考えておいた方が…。

村越会長

かなり理想的な目標ですよ。

池川委員

そうですね、かなり上乘せ…これについては確認を。

事務局(宇佐美副主幹)

今、池川委員が言われたのは、前回お配りした国の計画の冊子70ページの上の⑨という所に週1回以上のスポーツ実施率、その後の数値についてはどうなったのかが分からない状態です。現状が45.3%というなかで、前の計画の目標の50%も達成していない中で、今回計画65%とかなりパーセントを上げています。国では、スポーツ振興法を新しくスポーツ基本法に衣替えしました。スポーツ庁というスポーツ単独の省庁を作って、スポーツをやっていこうという姿勢を表していることもあり、思い切った数値に設定したのではないかと思います。実際は追いついていないのが現状ですが、東京オリンピックを開催してスポーツに興味を持つ人が増えることで、右肩上がりになることを目論んでいるのではないかと思います。

池川委員

資料8の成人の目標週に3回が30%、それが他以上にハードルが高いのではないのか、と思います。ただ、その目標が達成されることが望ましいのですが、方向性としては、私は賛同できません。

村越会長

はい、ありがとうございます。佐藤委員。

佐藤(栄)委員

はい、目標を高く設定することは良いことだと思いますけれども、日本の高齢化率がどんどん進んでいます。25年には団塊の世代の65歳くらいの世代が33%ほどになると言われておりますけれども、そういったことを考えるとこの数字がはたして伸びていくのかなと非常に疑問に思います。高齢化率が高くなると運動ができない方が増えていくのではないかと思います、逆にこの割合は減っていくのではないかと思います。ある程度の設定は必要ですが、それ以上の策は必要だと思います。

堀委員

先ほど資料5でアンケートについてのご説明がありましたが、その中にやっているスポーツは何がありますか？という所を見るとウォーキング、ラジオ体操、ジョギング、サイクリングと、全体としてはそういったものが多かったわけですが、高齢化に伴って、高齢の方がいかに体を動かして現状維持を保つかという所が重要かだと思いますので、生涯スポーツなどをいかして

もっと体を動かしていこうということをもっとやった方がいいのでは…。年配者の方が現役世代よりも運動していることもあります。

村越会長

今、68%という数が出ていますが、他にありますか。松崎委員。

松崎委員

私も、静岡の環境を考えると、かなりハードルは高くていいのではないかという気がします。尚且つ、スポーツをもっともっとやりましようよと推進しているのですから、静岡はもっとこれだけ高く目標にしているということを表した方がいいのではないかと思います。

村越会長

はい、積極的に。ということですね。

ちょっと確認させていただいてもいいですか？目標数値に対して最終年度で評価があるわけですね。これだけ高い数値を目標にした時、後々足枷と言うとおかしいですが、どういう風にスポーツ行政が拘束を受けてくるか。その辺見通しはいかがでしょうか。

事務局(宇佐美副主幹)

なんでも、目標を設定すると評価を求められる時代になっていますので。

堀委員

数字自体はもちろん拘束力はないのですよね。目標は目標ですよ。っていう。ただそれが回数的にも多く言われたような、どうしてですか？とかそれに対してどう対応するのですか？とそういう話になってくるということですよ。

村越会長

当然、目標は高い方がいいと思いますが、それに向けて頑張る時にいつかはと思うよりもあともう少しだという気持ちで取り組んだ方がいいのではと思います。どうでしょうか、他に週3回30%だとハードルが高いよというのもありましたし。週3回というのはかなりレギュラーにスポーツをやられている方であると思います。

事務局(宇佐美副主幹)

週3回30%がどうか、ということなのですけれども、今回の調査の選択肢が、「毎日やる」、「週に1回やる」、「週2～3回やる」、「週4～5回やる」、となっておりまして、「週2～3回」という聞き方をしてしまったものですから、実は3回以上という答えは出ないのです。ただ、2回以上やる方は31%になります。前回の21年度の調査で2～3回という聞き方をしておりましたので、比較するためそのまま変えなかったものですから、今回もそのような聞き方になっています。21年度の調査で、週に2回以上運動をされる方が36.1%で、それから39.1%

と3%増え、その中で週3回以上でも30%いつている可能性は十分あるというデータは出ているのです。全体の調査を見てみると、先ほども出ましたが、ウォーキングが50%と高いのです。資料(5)1枚目の裏を見るとスポーツを行う理由は何？という所で、「健康維持・増進、ダイエット」が75.2%で1番高い、ということで、健康の為にやることが多い。何をやるかと考えた時に一番手軽に出来るウォーキング、ジョギング等、毎日やるなら時間があれば可能ですし1日おきにやることも可能なのかなと思うので、週に2回以上やるという人が40%近い頻度の高い数値が出たのだと思います。

堀委員

週に1回以上やる人がこれだと50.4%ですよ。今言われたように2~3回以上というのが、4割。ということになるとやっている人はやっている、やらない人はやらない、ということですね。

事務局(宇佐美副主幹)

やっている人の中では、非常に頻度が高いという。

堀委員

その内容を見るとウォーキングが一番手軽だから。ということですね。

事務局(宇佐美副主幹)

ウォーキングでしたら雨でも降らなければ仕事が終わって家に帰って1時間くらい歩くということが可能なのです。

堀委員

一見、週3回30%以上の数値が無謀のような感じですがけれども…

事務局(宇佐美副主幹)

意外と、そうでもないという。

青木委員

私は、目標は高く設定した方が良いと思います。というのは、私自身毎日やっております。ランニング、ウォーキングに加えて腕立て伏せを1日千回毎日やっております。やろうと思えばできるということで。

走ろう会という会をやっておりますが、90歳の方で昔のように走れなくなったから今は歩いているという方もいます。大正生まれの方が、毎日三千歩、しかもノルディックウォーキングというスポーツもやっているのです。また、近所の方を見ると、ラジオ体操に行かれる方も多いです。

村越会長

やはり、高めに。ということですね。

池谷委員

目標値の根拠となるのはアンケートの結果ですよ。実は、アンケートもよく分からないのですよね？

事務局(宇佐美副主幹)

例えば下水道普及率がどうだって言えば、ズバリの数字が出るのですが、スポーツやっていますか？というアンケートですと、スポーツというものの取り方が人によって違ったり、調査の時期によって、聞く相手がたまたま良かった悪かったということもあり、結果についても多少のバラつきはあります。今回こうだからと言って次回良くなるかもしれないし、下がる可能性もあります。

池谷委員

今、目標値の話があって、もしアンケートなどやるのであれば、フォーマットや時期を統一しないとこの目標値って決まってこないのではと思います。もう一つはパーセンテージが上がるという逆算をしないと、パーセンテージが上がる何の根拠も無いのではないかという可能性があると思います。調べようがないのですが、受け皿がどのくらいあるとか、そういう仲間・団体があるとか見ておかないとパーセンテージは決まらないのかと思います。子供を週1回83%以上目指すという所がありますが、大人には週3回以上のスポーツ実施率が、というのがあるのに、子供には無いというところが分からなくて。年をとってからも運動習慣があるということを考えて時に、子供時代の運動経験や運動習慣がその後の継続に繋がるのではと僕は思っています。まずは、子供の週3回が無いという所が分からない、ということと、データを取るのであれば、フォーマットを整えなければデータだけ取っても意味がないのではないのかなと思ったのですが…。

太田委員

自分の小学校時代を考えたのですが、自分はおてんばだったものですから鉄棒とか大好きで学校に早く行って人より余分に走ったり遊んだりした記憶があります。朝の時間や昼休み、10分休みとかでも授業が終わった瞬間に走ってチャイムと同時に走って戻ってきてハアハアしながら次の授業をするような記憶がすごく残っていたものですから、小学生に限定して考えれば、一人1スポーツとかでなくても、例えばケンケンパとか、遊びの中で色々やってきたわけですよ。遊びの要素がスポーツとして把握されていれば、小学生は動くことが欲求の塊みたいなものですから、そういうこともカウントに入れてもいいのではないかと思います。

女子高生とかになると、運動部の人はやるけれども、文化部は週に2回ある体育の授業の時しか動きません。たった2回ですと行事でつぶれてしまいますと週に1回になってしまいます。しかも50分の授業で、メインの運動の時間は30分程度です。そのような状況でどうしたものかと思っていますと、静岡の女子高生の大半が自転車通学です。5キロ6キロ長い子ではもっと走っております。そういったことを考えると、サイクリングではないですけども、朝晩は必ず運

動している。

運動とかスポーツとかの捉え方で、基礎体力とか沢山つけておかないと我々の年代ですと骨粗鬆症ですとか沢山でてきます。自分はいま50代半ばで何をやっているのかと考えた時に、忙しい時に6分あればラジオ体操の第一と第二が出来て、職場でやっております。あと踏み台健康法など。ですが毎日は出来ません。そういう状況でいるなか、近所のおばさんは毎日犬の散歩に行っていますよね。そういうことも含めれば意外とパーセントで見たときに、そんなに悪い数字にならないのではないかと思います。パーセントを上げる根本は人間としてまっとうする中の一番大事な健康の部分育てたいとか大事にしたいという思いでやればきりが無いわけですが、根本の中にもアプローチ、危機感ではなくプラス思考のものであれば、自然とパーセンテージも上がっていくのではないのでしょうか。

村越会長

今、中身の方にも入ってきていますが、池谷委員や太田委員のお二人の意見では子供の部分が目標の掲げ方として少し甘いのではないかと。無理やりくっつけるのであれば、そうなるのではないかと思います。

今日は意見を色々頂いて、もう1回年度末にあるのですね。時間もありますのでもう一回確認をいたします。目標・指標のところでは、目標の市民1スポーツというところがこれで十分なのか、と。成人の方はおおむねこれで良いのではないかとあったようですが。子供の方がもう少し充実できるのではないかと出たかと思えます。女子高生については二極化していますね。そうしますとパーセンテージという指標ではなくて、違う指標でもいいのかなと思えます。その辺をもう少し追加して考えていただければと思います。

続きまして、具体的な話ですね。施策の柱と基本施策について。

一つだけ質問をいいでしょうか。すごく単純な質問なのですが、真ん中にある「スポーツツーリズムによるMICE」について説明していただけますか。

事務局(宇佐美副主幹)

例えば、3月に開催される静岡マラソンのような全国規模の大会を実施することにより、市内の人達だけでなく、市外から来る人達で盛り上がり、スポーツだけでなく経済的な効果を生みます。

前澤スポーツ振興課長

Mが「Meeting（企業等の会議）」、Iが「Incentive Travel（インセンティブ旅行）」、Cは「Convention（国際機関等が行う国際会議）」、Eが「Exhibition（イベント・見本市・展示会）」。そういったものを誘致することにより観光交流を増やそうという施策によって、人を沢山呼ぶという意味です。

小川委員

資料3の「施策の柱」及び「基本施策」について説明をお願いします。特に、「する」、

「観る」、「支える」という言葉について。

事務局(宇佐美副主幹)

国のスポーツ基本法の前文の中に、「スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画する」という部分がありますが、それを国の方で分かりやすく言い換えをしたものが、「する」、「観る」、「支える」という3つの柱です。それを市の計画の方でも当てはめ、この6つある柱を「する」、「観る」、「支える」の3つにカテゴリー分けしました。

小川委員

「スポーツに親しむ」が、「する」で、「スポーツを楽しむ」が、「観る」ということになりませんか？

事務局(宇佐美副主幹)

そうです。最終的には、スポーツを「する」ことが目標にはなるのですが、いきなり「する」ことが難しいという方もいるので、まずは「観る」ということでスポーツに興味を持ってもらい、その後に実際に体を動かしてみようかな、ということに繋がっていけばいいな、という施策です。

小川委員

イメージ的には少年サッカーの応援をしているお父さんたちが自分達もサッカーをやり始めてチームに入ってやっている、みたいな感じですかよね？

村越会長

お手伝いをして指導しているなかで自分もやる。みたいな。では、松崎委員。

松崎委員

先ほども子供さんの運動・スポーツについてありましたが、女子の運動を向上させよう、と。アンケートを見ますと、1番最後のページになぜやらないのか、という所でやりたいものが無いからやってないというような答えがあります。

今までの話し合いの中での施策で色々なものがありましたが、一つの施策の中に是非取入れて欲しいと思うものがありまして、今まで静岡は色んなものがあって恵まれているという話がありましたが、今までやっていないスポーツないしやれないスポーツがあります。

この間静岡新聞を見たときに、何故静岡にはスケートリンクがないのかという投稿がありました。新聞によると、無いのは政令市では新潟市と静岡市の2つだけと書いてあり、資料5の観戦してみたいスポーツはもちろんサッカー、その次がスケートとなっています。先ほどの話ではないですが、見たらやりたいとなったら静岡市には無い。お金も時間もかかりますが、1つそういう(施設を作る)施策を入れてもいいのかなと思います。昨日、たまたま新聞で、東静岡地区の再開発の中でスポーツアリーナを考えていますとありました。具体的なスポーツは挙げられていませんでしたが、そういったことも考えて頂きたいと思いました。

村越会長

また確認ですけれども、基本施策については来年度も少し議論できるのですか？

事務局(宇佐美副主幹)

子どもの体力向上という点からは、教育現場にお願いしなければならないことが多々出てくるかと思えます。資料9の1枚目の子供の体力の向上という部分で、今以上の施策を計画しなければなりません。この場に小・中・高の先生もいらっしゃいますし、学校現場で対応できるのかなという心配もありますので、ご意見いただければと思います。

佐藤(伊)委員

では、小学校の立場と、小・中の子供を持つ母親という立場で。

資料9の体力アップコンテストへの参加が「3」という評価。その他がほとんど「5」か「4」となっているのに対して体力アップコンテストだけ「3」という評価です。西の方が参加率が高いのに対し、静岡市は中程度、東部の方は静岡市よりも参加率が低かったです。自分が体力アップコンテストの委員をやっているときは一生懸命取り組もうと言って、体育授業の最初の導入のウォーミングアップの時に、体力アップコンテストの種目をやってみるとか、ボール運動に入る前に体力アップコンテストの投げる運動の種目をやってみるとかというような授業改善を行っていくことがすごく有効だなと自分でも分かるのですが、全部の職員さんに、このような提案をしたくても自分の立場の問題でなかなか広まらなかったりして、学年の皆さんにだけ、ということになってしまう。年間の行事も一生懸命整理するのですが、年間の行事は減らなくて、体力アップコンテストに参加するための期間を確保するとか長縄飛び大会をやろうとなってもどこでやろう、となってしまう。小学校現場では色々なことを詰め込むということが厳しいかなと思います。

先ほどのアンケートの資料5の後ろが気になったのですが、先ほどこの数値がどうなのかという話がでたのですが、三角形の数値がついていない所が問題だなと思いました。小学生のスポーツをやらない理由が、やりたいものがない。特に嫌いだからというものがすごく増えている。これは子供達の遊ぶ環境の違いですよ。家に帰ればゲーム、外に出るのはサッカーやドッジボールをする子。鉄棒にぶら下がりに行くとか、砂場で走り幅跳びとかそういう子は、体育でやっている種目によって賑わいますが、種目が終わるとやらなくなる。鉄棒をすごく練習して出来た瞬間にこれでもう練習しなくて済むという声を聞くとガクッとなります。出来たから次に他の技という風なことではなく、やらなくて済むんだというようになってしまう子供たちもいて。スポーツをやっている子は出来る。やっていない子は、中学生もその下の子も自分を下手だと思ってしまう。運動に意欲までなくしてしまう。今の学校の現状から、色々入れることは厳しいのかなと思います。

自分に中学の子供がいて部活をととても頑張っているので応援したいのですが、資料9にも部活動の充実と書いてあります。いま静岡市は部活動休みの日とか、週2日部活をやらない日とか逆に部活動をやらない日があって、これを掲げちゃうと少し矛盾してしまうのではないかと思うことがあるのと、自分の子供を見ていて、専門的な指導者が欲しいなと思っていて、ただども学校の規模で、静岡市から学校の指導者の数が決められていて、顧問の先生頑張って、という風にな

ってしまっている所もあるような気持ちもあります。

村越会長

子供の二極化も一つの問題かなと思います。他にいかがですか？

堀委員

中学の立場から話をさせていただきたいと思います。

小学校・中学校の学校体育の1番大きな目的というのは、生涯に渡って運動に親しむ習慣を作っていくことではないのかなと思います。それが義務教育の役割ではないかと。そうやって考えると、特に中学については保健体育の専門の教師がついているのでいいのですが、小学校の先生は何教科も教えることになるので、中には運動が嫌いであるという先生も少ないとは言えないと思います。どちらかといえば多いので、そういう先生方が、運動を教えていかなければならないという状況がいけないので、小学校での体育専科を置いていくというのが一つの重要な部分だと思います。

体力の向上については、各校の体力向上計画というものが来週あたりに学校に出されるものがあると思います。かなり体力が低下しているということで、各校問題に取り組んでいる頃だと思いますけれども、昭和50年代60年代ぐらいまで朝の運動とか中学でもやっていましたので、1日の日課として取り入れることが出来ればまた違った状況にあるかもしれないのですが、かなり過密な状況で動いていますので、そういった時間を設定していくことは難しいかと思います。

中学校、運動部活動の充実と書いてありますが、これについては、30代～40代の指導者の数が非常に少ないです。50代でもっているような学校がほとんどですから、そこに専門的な指導者を入れていくことが非常に難しい状況でして、現在静岡市では120人、予算にして2800万くらいのお金をかけて頂いていて、外部指導者を派遣してもらっております。ただし、各校2人～3人となりますので、指導にあたってもらえないという部活が出て来るのが現状です。それでも、いろいろな予算が削減されている中で、120人の予算が維持されているということについては評価をしております。

村越会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

山本委員

全体的なことになってしまうのですが、二極化という問題はやはり大きな問題の核になってくるのではと思いました。小学校の話聞いたときに、出来るようになったのに何故次にいかないのだろうか、そこもすごく疑問で…どうなのでしょう。運動の面で進んでいけば運動しようという気持ちでどんどん育まれていくのだけれども、そこで終わってしまう。

あと環境の基本政策の所を見てもそうなのですが、サッカーのホームタウンとか見てすごく具体的で分かりやすいプランですし、トップアスリートの育成も環境を整えて支援していくという計画がすごく分かりやすいなと思います。その下の重点施策という所も、総合型スポーツクラブ

というものがあるのでそこに行けばスポーツが出来るのだと分かるのですが、小学校・中学校過密ななかでこれ以上どのようにと言ったら、やはり運動部に入るとかスポーツクラブに入るとかエネルギーを注いでやらなければならないという所は用意されてあるのだけれども、それ以外の嫌いな子でしたり阻止できたその層が拾いきれていないのではないかという気がしました。

アンケート調査を見てなのですが、選べる種目がかなり限られていて、そこに当てはまらなければ、嫌い・しないというような発想になるかもしれない、開きがかなりあるのではないかという印象がありました。鉄棒で遊ぶとか校庭解放や公園で遊ぶなど体を動かすこと自体を捨てていただければ、最初の目標値だけでも68%に近づいてくるのかもしれない、拾いきれていない層に目を向ければ、スポーツ振興できるのではないかと思いました。スポーツというところかなり過酷なイメージがありますが、ウォーキングと思えばかなり手軽に思えたり、体を動かすことが楽しいという意識が向いてくると違うのかなと思います。

村越会長

はい、ありがとうございます。運動をやっていない人にどうしたらやってもらえるか、ということが大事ですね。戦略的に考えた方がいいのではと思います。

そろそろ時間が少なくなってきましたがいかがでしょうか。

百瀬委員

今の話で思ったのですが、やはり学校の現場で自分の時間をさくことは難しいと思うのです。それこそ指導者が学校の中だと体育専門でない方が体育を教えるだとか、体育好きではない方がいらっしゃってその先生が教えることを考えれば、学校以外の所でやっていけるような施設も考えられればいいなと思いました。

村越会長

どうでしょう、言い残した方はいらっしゃいますでしょうか。

では、私から一つだけいいでしょうか。資料1を見て最近スポーツの中で透明性だとか公平性だとか、セクハラ等色々問題になっているので、その「支える」という所で透明性だとか公平性を高めるという施策があってもいいのかなと感じました。他にいかがでしょうか。

百瀬委員

アンケートに関してなのですが、拾いきれていないとか何を答えたらいいのか分からないとか毎回挙がっているような気がします。この辺改善されるたりする可能性は…。現状をしっかり把握するという事は大事なのかなと思います。スポーツ、運動、体を動かす、ウォーキング、この辺りがあまりにも雑多になりすぎているような印象がありますので…。

村越会長

先ほど池谷委員に言われた把握の仕方という所ですね。施策のスタート地点としては重要なかなと思います。では、よろしいでしょうか。

では、本日の審議事項につきましては終了しました。

次に次第の4(1)でしょうか。「次回の審議日程について」事務局をお願いします。

事務局(宇佐美副主幹)

次回の審議会の日程ですが、本日の審議内容を整理いたしまして、3月13日の木曜日に予定させていただきました。宜しく願いいたします。

村越会長

そのほかに、事務局あるいは委員の皆さんから連絡事項等はございますでしょうか。

〈連絡〉

それでは、本日の議事がすべて終了しましたので、議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会(鈴木統括主幹)

会長、ありがとうございました。

また、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。本日の会議録でございますが、会長並びに太田委員に内容等を確認し、ご署名をいただいたうえで、静岡市ホームページに公開させていただきたいと思っております。改めてご了承くださいますようお願いいたします。

それでは最後に、スポーツ振興課長の前澤よりご挨拶を申し上げます。

前澤スポーツ振興課長

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。本日は主に資料3の新しい推進計画について色んな立場、経験からご意見いただきましてありがとうございました。今回のご意見を次回に反映させまして、また次回もお忙しいかと思いますが、宜しく願いいたします。

どうもありがとうございました。

司会(鈴木統括主幹)

では以上をもちまして、第2回静岡市スポーツ推進審議会を終了いたします。

お疲れ様でした。気を付けて、お帰り下さい。